

## あきる野市観光施設の指定管理者の候補者について

### 1 公の施設の名称

あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」「第1水辺公園リバーサイドパークーの谷」「第4水辺公園秋川ふれあいランド」(以下「河川公園等」という。)

### 2 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

### 3 指定管理者の候補者の概要

#### (1) 名称

一般社団法人あきる野市観光協会(以下「(一社)観光協会」という。)

#### (2) 住所

東京都あきる野市館谷台16番地

#### (3) 事業内容

「あきる野市指定管理施設の管理運営」「観光地の紹介・宣伝及び観光客の誘致並びにこれらに関する諸事業」「市内関係団体等の諸行事及び観光事業等への協力支援」「地区内観光関係者への情報提供」「観光に関する情報及び資料の収集」など

### 4 指定管理者の候補者の決定までの経過

令和6年

6月19日(水) 環境経済関係施設部会(第1回)による検討

7月12日(金) 環境経済関係施設部会(第2回)による検討

8月6日(火)～8月21日(水)

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取(審査要領等)

9月10日(火) 指定管理者審査要領等の決定

9月20日(木) 指定申請書の提出

10月3日(木) あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

10月15日(火) あきる野市指定管理者選定委員会の開催

10月15日(火) あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

10月16日(水) 指定管理者の候補者の決定

### 5 指定管理者の候補者の審査方法

あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション(業務内容提案)を基に審査を行った。

### 6 公募によらず(一社)観光協会を候補者とした理由

#### (1) 協定書、事業計画書等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

河川公園等は、河川管理者(東京都)から市が河川占用の許可を受け、観光客の利便性の向上と河川環境保全を目的に、バーベキュー場としてトイレ、水道施設及び洗い場を整備している。

(一社)観光協会は、平成12年に秋川観光協会と五日市観光協会が合併して設立された任意団体「あきる野市観光協会」を前身として、平成27年5月15日に一部法人化した団体であり、平成29年度には、任意団体の下部組織として置いていた秋川支部及び五日市支部も統

合し、組織強化を進めてきた団体である。従前より、河川公園等の管理運営を市から委託され、平成18年以降は、指定管理者制度により継続して管理運営を行っている。

事業については、協定書、事業計画書に沿って観光振興及び河川環境保全に努め、適正に指定管理業務を行っており、モニタリング評価についても全て適正であり総合評価もAである。

(2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

利用者数は、令和3年度に約2万3千人、令和4年度に約4万4千人、令和5年度に約4万7千人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で一時は減少したが、徐々に回復しており、市を代表する観光施設として定着している。

バーベキューの直火や河川での鉄板等の洗浄を防ぐため、燃料や用具等の持ち込みを禁止し、レンタル用品を洗わずそのまま返却を受けることや出されたゴミを回収するなど、清流秋川の水質保全と利用者の利便性の向上を図っている。また、市が所有する施設内の公衆トイレの光熱水費等の負担や修繕等の維持管理を自主的に行っており、指定管理者としての実績は評価できる。

(参考) 河川公園等の利用者数及び売上額一覧表 (令和2年度から令和5年度まで)

年 度	利用者数 (人)	売上額 (円)
令和2年度	約38,200	46,630,133
令和3年度	約23,700	52,165,332
令和4年度	約44,700	47,887,300
令和5年度	約47,800	60,597,800

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

団体の経営状況についても安定しており、収支状況等は良好な状態である。台風等の大雨の影響を受けた河川敷の修繕についても、すべて自己財源で実施しており、安全管理についても重点的に行っていることは評価できる。

令和5年度事業報告書及び収支決算報告書の状況からも、経費削減に取り組みつつ、安定的な経営状況と良質なサービスの提供実績が認められる。

(参考) 秋川橋河川公園の収支状況

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金 (売上)	42,480	25,300	16,153	33,092	44,809
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	14,185	16,610	29,597	9,795	10,330
	計	56,665	41,910	45,749	42,887	55,139
支 出	人件費	20,742	14,588	14,075	16,776	18,988
	維持管理経費	4,516	4,210	2,000	1,991	2,279
	自主事業関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	30,592	14,963	8,567	11,903	12,771
	計	55,850	33,761	24,641	30,671	34,038
収支 (収入－支出)		815	8,149	21,108	12,216	21,100

※ 数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

(参考) 第1水辺公園リバーサイドパークの谷の収支状況

(単位:千円)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金(売上)	1,170	0	535	980	1,041
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	399	0	780	299	369
	計	1,570	0	1,316	1,279	1,410
支出	人件費	1,190	374	1,198	1,355	1,423
	維持管理経費	542	358	308	240	185
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	845	155	134	139	121
	計	2,576	887	1,640	1,733	1,730
収支(収入-支出)		△1,007	△887	△324	△454	△319

※ 数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

(参考) 第4水辺公園秋川ふれあいランドの収支状況

(単位:千円)

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金(売上)	4,025	3,720	1,239	2,908	3,293
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	1,218	1,001	3,862	813	756
	計	5,243	4,720	5,100	3,722	4,049
支出	人件費	1,611	1,940	2,378	3,169	3,335
	維持管理経費	912	531	416	388	543
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	2,192	1,086	156	166	198
	計	4,715	3,557	2,950	3,723	4,076
収支(収入-支出)		528	1,163	2,150	△1	△27

※ 数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

- (4) 指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

(一社)観光協会は、市の観光行政及び地域経済を支える重要な組織として、観光の振興や観光資源の保全、観光客の誘致、観光施設の充実改善及び管理運営などに積極的に取り組んでいる。具体的な活動として、夏まつりなど多くの観光・商業関連事業の支援や観光地の安全管理の支援を行うことで、観光客及び観光地や観光事業に寄与している。

また、市と協働で「東京のふるさと・あきる野」の実現に向けて、観光誘致活動及び秋川渓谷のブランド化を推進するため、武蔵五日市駅前に観光案内所を設置するとともに、市外では観光PRキャラバンを実施するなど、積極的に観光によるまちづくりに取り組んでいる。

このように、引き続き河川公園等の管理運営を行うことにより、安定した行政サービスの提供と事業効果、観光行政へのさらなる貢献が期待されることから、(一社)観光協会を河川公園等の指定管理者とする。

7 収支見込み（別紙のとおり）

8 指定管理者の指定管理料  
なし

9 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者として管理運営の状況について	6	1	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	6	1	0
3	団体の経営方針について	6	1	0
4	施設の運営方針について	5	2	0
5	これまでの実績を踏まえた今後の取組方針について	3	4	0
6	施設の管理運営について	5	2	0
7	人員体制について	2	5	0
8	収支見込みについて	2	5	0
9	個人情報保護の対策及び情報公開について	2	5	0
10	苦情処理体制について	3	4	0
11	危機・安全管理体制について	6	1	0
12	地域、市内事業者及び他施設等との連携について	4	3	0
13	環境への配慮について	5	2	0
14	法人の経営状況について	6	1	0
評価合計		61	37	0

10 指定管理者の候補者の決定

あきる野市は、（一社）観光協会を公募によらず指定管理者の候補者とすることについて、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問した結果、当該委員会から異議がない旨の答申を得たことから、（一社）観光協会を河川公園等の指定管理者の候補者に決定した。